

第26回 農業委員会総会議事録

日 時 令和4年8月25日 13:30～13:44

場 所 役場庁舎 会議室2

出席委員（承認印）

1 番 島次	2 番 埜田	3 番 李	4 番 八田	5 番 柚原	6 番 西野	7 番 水崎
8 番 小山	9 番 鎌田	10 番 真野	11 番 阿部	12 番 水崎	13 番 出羽	

欠席委員：小山委員

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

6 番 西野委員
7 番 水崎委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 8月の業務報告について
- (3) 9月の業務予定について

4 議案

- 第1号 合意解約通知の成立状況の確認について
- 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3号 現地証明願の承認について

5 協議事項

- (1) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 9月26日（月）午後5時00分から
- (2) その他

事務局	お疲れ様でございます。 ただ今から第２６回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、小山委員から欠席の届け出がありましたので報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。 それでは、これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	皆さん大変ご苦労様でございます。 それではさっそく会議を始めていきたいと思います。 まず、日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ６番 西野委員、７番 水崎保好委員 この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告について、事務局からはないようですが、皆さんの方からはありますか
委員	（「ありません。」の声）
議長	それでは、（２）８月の業務報告 及び（３）９月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください。 （２）８月の業務報告についてですが、 ８月１０日、十勝農業委員会連合会の役員会、臨時総会が開催されております。平成２８年８月から中谷敏明氏が十勝農業委員会連合会の会長を務められていましたが、６月に北海道農業会議の会長に就任したことから、後任を選出するため、臨時総会がＷＥＢ方式で開催され、中谷氏と同じく、帯広市農業委員会から会長の吉田利彦さんが選任されています。 あと記載されておりませんが、８月３１日、大規模草地育成牧場運営審議会が開催されることになっておりまして、水崎保好委員が出席予定となっております。 次に（３）９月の業務予定についてですが、 ９月１日人・農地プラン関連の見直しに係る説明会に、山下さんが出席予定となっております。こちらについては以前お話をいただいております、東京で要請活動を行ってます基盤強化促進法の改正の関係が主かと思っています。 ９月６日から議会定例会、下旬の総会の予定となっております。 下の米印ですね、例年、議会との合同作況調査を行っているかと思うんですが、新型コロナウイルス感染防止のため今年については合同ではなく議会のみ実施するということで、９月７日に実施します。私の方で作況調査ですね、畑見せていただくところ３件、川田さん、宮村さん、三上さんをお願いしてまして、当日私の方で畑を案内することとなっております。 以上です。

議長	以上で報告事項を終わります。 次に議案の審議に移りたいと思います。 議案第 1 号 合意解約通知の成立状況の確認について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第 1 号について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第 18 条第 1 項第 2 号の規定に基づく引き渡し前 6 ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 こちらについては、6 ページで議案提案させていただきます農地法第 3 条所有権移転、贈与の許可を受けるために、使用貸借を解約するものです。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 1 号 合意解約の番号 1 番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第 1 号 合意解約の番号 1 番は、原案どおり可決決定されました。 続きまして、 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、 （1）所有権移転の番号 1 番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第 2 号（1）について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書 1 ページに記載のとおり、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。 2 番 埤田委員 何か補足などありませんか。
埤田委員	ありません。
議長	9 番 鎌田委員 何か補足などありませんか。
鎌田委員	ありません。

議長	それでは、所有権移転の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 2 号 所有権移転の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第 2 号 所有権移転の 1 番は、原案どおり可決決定されました。次に（2）賃借権設定の番号 1 番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第 2 号（2）について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書 2 ページに記載のとおり、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。 1 番 島次代理 何か補足などありませんか。
島次代理	ありません。
議長	8 番 小山委員からは特になしと聞いております。 それでは、賃借権の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 2 号（2）賃借権設定の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第 2 号（2）賃借権設定の 1 番は、原案どおり可決決定されました。 次に、議案第 3 号、現況証明願の承認について番号 1 番について事務局から説明願います。

事務局	【議案第３号について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して １１番 阿部委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
阿部委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 次に協議事項（１）その他については、事務局からはないようですので、 続いて、日程６（１）その他ですが、 （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、９月２６日（月）、農繁期ということもありまして時間を遅らせていただいて午後５時から、役場庁舎でお願いいたします。以上です。
議長	水崎委員が酪農家なんですけども。午後５時で良いですか。
水崎委員	大丈夫です。
議長	わかりました。 それでは、次回の総会は、９月２６日月曜日の午後５時ということで、役場庁舎でお願いいたします。 （２）その他 事務局から何かありますか。
事務局長	議案の配付の関係になります。今まで当日お渡しというかたちをとってたんですけども、できるだけ事前に手元に行くようなかたちをとらせていただいて事前に見ていただきたいと思いますので、次回からよろしく願いいたします。

議長	す。 その方が皆さん理解深められて良いのかなというふうに思います。 その他 皆さんの方から何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それでは以上で第２６回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１３時４４分閉会）